

令和6年3月教育委員会議（第12回）

議案第1号 令和5年度和木町教育委員会の点検・評価について

概要

- ・教育委員会の作成した自己点検・評価シートについて、学識経験者に意見を求め反映したものを提示。

結果

- ・原案どおり承認する。

議案第2号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

概要

- ・1学期の期間を4月1日から7月31日とし、2学期の期間を8月1日から12月31日までとする。併せて、夏季休業を7月21日から8月29日までに、学年末休業を3月27日から3月25日までとする。これにより、年度末の教員の異動の際の負担を軽減することにつながる。

結果

- ・原案のとおり承認する。

議案第3号 和木町立和木こども園管理運営規則の一部を改正する規則について

概要

- ・小中学校の改正に併せ、1学期の期間を4月1日から7月31日とし、2学期の期間を8月1日から12月31日までとする。併せて、夏季休業を7月21日から8月29日までに、学年末休業を3月27日から3月25日までとする。

結果

- ・原案のとおり承認する。

議案第4号 和木中学校自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の制定について

概要

- ・従前から、自転車通学を行う和木中学校生徒の保護者に対し、1,000円の補助金を交付していたところだが、道路交通法の改正により、ヘルメットの着用が努力義務となった。これを機とし、安全の担保及び保護者の負担軽減のために実施している同事業を要綱により明確化する。また、補助金については、校長への現金給付後、保護者へ交付をしていたが、保護者口座に直接振り込む取り扱いとする。

結果

- ・原案のとおり承認する。

議案第5号 「令和6年度和木町教育方針について」

概要

- ・基本方針として、
 1. 地域の特色を生かし、学校・家庭・地域の教育機能の活性化と教育力の向上に努めます。
 2. 知・徳・体のバランスのとれた「未来に輝くたくましい和木っ子」を育成するために、学校教育活動の工夫・充実に努めます。

3. 郷土の自然や歴史・文化にふれあう活動・体験を重視し、ふるさとを愛する心の育成に努めます。
4. 生涯学習社会の構築をめざして、心豊かなコミュニティづくり・人づくりに努めます。
5. 信頼関係を大切にし、尊師親愛生の精神の啓発と浸透を図ることができるように努めます。

上記、基本方針をもとに、園小中一貫コミュニティ・スクールのさらなる充実を図り、「緑の風薫る文化のまち和木町」の教育行政を推進する旨の令和6年度和木町教育方針について承認を求めるもの。

結 果

- ・ 提案のとおり承認する。

報告第1号 「令和6年第1回和木町議会定例会について」

概 要

- ・ 日程は3月4日～15日
- ・ 各事業における、歳出歳入予算の補正を行った。(歳出21件、歳入6件)
- ・ 教育委員会関係の一般質問は2件
 - 明本議員：50周年記念事業について、好評でありこの盛り上がりを継続してほしいとの意見があった。
 - 森脇議員：保育所・幼稚園の跡地利用、及び解体後の方向性についての質疑
- ・ 総務文教常任委員会で、「こども園の定員について」質疑あり。
- ・ 民生建設常任委員会で、教育委員会施設工事に関する報告2件を実施(総合コミュニティセンターガラス及び樋修繕工事、和木こども園園内無線環境構築工事)
- ・ 予算特別委員会では、中学校外壁工事事業、給食センター基本計画策定事業、子育て支援事業、子ども子育て基本計画に関する事等質疑があった。

報告第2号 「令和6年3月31日付及び4月1日付人事異動について」

概 要

- ・ 教育委員会職員の人事異動内容を説明した。

そ の 他

- ・ 令和6年度県市町教育委員会教育長及び委員による会議について
- ・ 4月の行事予定について